

平成30年7月

美里町教育委員会定例会議事録

平成30年7月教育委員会定例会議

日 時 平成30年7月25日（水曜日）

午前9時45分開議

場 所 美里町役場南郷庁舎206会議室

出席者 教育委員（5名）

教 育 長 大 友 義 孝

1番 教育長職務代理者 後 藤 眞 琴

2番 委 員 成 澤 明 子

3番 委 員 留 守 広 行

4番 委 員 千 葉 菜穂美

欠席なし

説 明 員 教育委員会事務局

教育次長兼教育総務課長 佐々木 信 幸

参事兼学校教育環境整備室長 佐 藤 功太郎

教育総務課課長補佐 角 田 克 江

学校教育専門指導員 木 田 真由美

青少年教育相談員 齋 藤 忠 男

傍 聴 者 なし

---

議事日程

- ・ 平成30年6月教育委員会定例会議事録の承認

第 1 議事録署名委員の指名

- ・ 報告

第 2 教育長報告

第 3 報告第13号 平成30年度生徒指導に関する報告（6月分）

第 4 報告第14号 美里町立小学校児童及び中学校生徒の肥満防止対策について

第 5 報告第15号 区域外就学について

第 6 報告第 16 号 指定校の変更について

- ・ 審議事項

第 7 議案第 10 号 平成 31 年度使用教科用図書採択について

- ・ 協議

第 8 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価について

第 9 基礎学力向上、いじめ・不登校対策等について（継続協議）

第 10 美里町学校再編について（継続協議）

- ・ その他

第 1 行事予定等について

第 2 中学校運動会の出席者について

第 3 平成 30 年 8 月教育委員会定例会の開催日について

---

本日の会議に付した事件

- ・ 平成30年6月教育委員会定例会議事録の承認

第 1 議事録署名委員の指名

- ・ 報告

第 2 教育長報告

第 4 報告第14号 美里町立小学校児童及び中学校生徒の肥満防止対策について

- ・ 審議事項

第 7 議案第10号 平成31年度使用教科用図書採択について

- ・ 協議

第 8 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価について

第 9 基礎学力向上、いじめ・不登校対策等について（継続協議）

第10 美里町学校再編について（継続協議）

- ・ その他

第 1 行事予定等について

第 2 中学校運動会の出席者について

第 3 平成30年8月教育委員会定例会の開催日について

【以下、秘密会扱い】

- ・ 報告事項

第 3 報告第13号 平成30年度生徒指導に関する報告（6月分）【秘密会】

第 5 報告第15号 区域外就学について【秘密会】

第 6 報告第16号 指定校の変更について【秘密会】

午前9時45分 開会

○教育長（大友義孝） 皆さん、おはようございます。今日も外は30度近くなると思います。皆さん、体調いかがでしょうか。夜も冷えるときもあると思いますので、どうぞご自愛いただきたいと思います。

おかげさまで先週金曜日に1学期の終業式がございました。子供たち、夏休みに入りまして、いろいろ元気に活動されているということでございます。まずもって、1学期滞りなく過ごしましたことを委員の皆様へ御礼申し上げたいと思います。本当にありがとうございました。

それでは、今日は教育委員会定例会でございますので、ただいまから進めさせていただきたいと思います。

それでは、ただいまから平成30年7月教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席委員は教育長を含め5名でありますので、委員会は成立いたしております。

なお、説明員としまして、教育次長兼教育総務課長並びに教育総務課課長補佐が出席いたしております。また、一部事項につきまして、学校教育専門指導員、青少年教育相談員または特別支援教育専門員、そして参事兼学校教育環境整備室長が入室いたします。お許しをいただきたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

それでは、開会に当たりまして、6月の教育委員会定例会議事録の承認についてでございます。事務局のほうから報告をお願いします。

○教育総務課課長補佐（角田克江） それでは、事務局から6月定例会議事録の承認について説明申し上げます。

まず、委員の皆様にはおわびを申し上げなければなりません。本来であれば、告示日の際に6月定例会議事録を、まず事務局で調製したものを委員の皆様のほうに配付して、本日修正等指摘いただくべきスケジュールなのですが、こちらのちょっと業務のおくれがありまして、議事録を本日皆様のお手元に配付しております。つきましては、次回の教育委員会の会議のときまでにお目通しをいただきまして、修正点等をご指摘いただければと思います。どうぞよろしく願いいたします。

○教育長（大友義孝） それでは、委員の皆様どうぞよろしく願い申し上げます。できる限り早く教育委員会のほうには出せるように、準備をお願いしたいと思います。

## 日程 第1 議事録署名委員の指名

○教育長（大友義孝） それでは、日程第1、議事録署名委員の指名を行います。

今回の会議につきましては、3番委員の留守委員、4番千葉委員にお願いしたいと思います。  
どうぞよろしくお願ひいたします。

---

## 報告事項

### 日程 第2 教育長の報告

○教育長（大友義孝） それでは、報告5カ件、審議事項1カ件、協議3件、その他3件でございます。

まずもって、秘密会とすべき内容のものにつきましては、日程第3の報告第13号並びに日程第5報告第15号、日程第6報告第16号、この3カ件につきましては、協議事項の日程第10の後にさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○各委員 「はい」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。それでは、そのように日程を組みかえさせて進めさせていただきたいと思います。

それでは、報告事項に入ります。

日程第2、教育長の報告でございます。

資料のほうをお手元に配付させていただいております。説明を申し上げたいと思います。

まず、主な報告事項でございますが、(1)番目、学校におけるブロック塀の安全点検結果についてということでございます。

内容のほうは写真、白黒でございましたけれども添付させていただきました。2カ所ございまして、不動堂中学校のプール、現在プールは使われておりません。そのプールと、小牛田中学校のプールでございます。不動堂中学校のプールにつきましては、基準が、現在の基準とつくったときの基準とちょっと乖離がありまして、現在の基準に合わせた場合にどうなるのかという部分で判定をしました。

そういった中で、不動堂中学校は高さが1メートルから2メートルなんですね。これが基準からいいますと、満たしています。基準は満たしています。ただ、控えですね。控えブロックがあるんですけれども、その間隔が、基準がありまして、それがちょっと超えているというこ

とになりました。したがって、これからこの部分についても検討事項になっているんですけれども、危険回避、危険箇所というふうな位置づけをすれば何かの形をとらざるを得ないなということで、このように写真ではくいを打ちまして、虎ロープを巻いてここに入れないように、一応防護柵という形でさせていただきます。ごらんのように、この中学校のプールについては現在使われていませんが、傾斜がありまして、ブロックの高さが一定でないんですね。そこで、今後どのように検討していくか、もう少し検討させていただきたいというふうに思っております。

続きまして、小牛田中学校のプールでございますが、プールに入るために階段を上って入っていきます。そのときに、両側にブロック塀があるんですね。この高さが現在の基準に合わせますと超えています。どれぐらい超えているかというと、47センチメートル、約50センチメートル近く高いです。それと同時に、基礎の上にブロックが立っているものですから、相当な高さになっているんです。これは、現在の基準に合わせて考えると危ないということで、このように今、撤去の最中ではございますが、ただこの後、やっぱり生徒がプールに入るための目隠しもこれから検討しなければならないということで対処させていただいておるということをご報告いたしたいと思っております。

続きまして、2番目でございます。

近代文学館の運営審議会がございました。今回は委員長、副委員長の互選がありまして、このように決めていただきました。千葉亀雄記念文学室というのが2階にありますけれども、展示内容を再検討しまして活性化を図っていききたい。さらに、千葉亀雄を読む会と連携を密にしまして、業績を知ってもらい、住民の理解を深めていききたいということもございまして、したがって、教育委員会で、次回以降になると思っておりますけれども、いろいろと協議をさせていただきたいなというふうに考えておるところでございます。今日はまず、報告までさせていただきます。

それから、(3)つ目、文化財保護委員会でございます。こちら委員長、副委員長の互選で決められました。こちらのほうでは、郷土資料館のほうの運営方針を早急に整備して進めていく。できれば常時開放をする考え方で方針を策定してまいります。その協議についても、教育委員会のほうでご検討をお願いしたいなというふうに思っておりますので、ここに報告させていただきます。

なお、これは昨日から夏季一般開放ということで、8月12日まで連日開放しております。昨日は子供たちが勾玉教室でございまして、十五、六名だったでしょうか。子供たちが参加を

しまして、一生懸命つくっているようでございました。

(4) 番目について、教育総務課に学校教育環境整備室を7月1日付で設置いたしました。これは前にお知らせしたとおりでございます。

続きまして、(5) 番目、美里町新中学校建設調整委員会、こういう名前になりました。前にお話、協議をさせていただきまして、検討委員会と前は申し上げておった部分が、再編を検討する委員会のようにも見えるような名称でもありました。こちらのほうについて、6月29日、教育委員会定例会の協議をさせていただき、おととい町の庁議がございました。その場において協議をさせていただきました。そういったことで、この設置の部分についての要綱、この部分につきましては、後ほど日程第10、美里町学校再編のところで学校教育環境整備室長のほうから詳細に申し上げたいと思っております。

次に、(6) 番目につきましては、指導主事訪問が2カ所ございました。

(7) につきましては、大崎地域広域行政事務組合教育委員会定例会がありまして、教育長に熊野充利大崎市教育長が就任なされました。組合議会のほうは7月9日の同意案件でございました。教育長職務代理者、これは教育長指名でございまして、私がお引き受けすることになりました。

(8) 番目、町立学校の夏季休業でございますけれども、いろいろと働き方改革とかいろいろなことがございまして、教育長連絡会の中でいろいろとこれも討議させていただきました。ことは7月21日から8月26日までが夏休みでございます。その間で日直を置かない日、連続5日間の夏季休暇が教職員には与えられております。それを有効に活用させるためには、8月10日が金曜日です。そこから8月16日まで、中に土日を挟むものですから、それを除きますと5日間なんです。連続しますので7日間ということになります。こういったことを、学校で日直を置かない日ということにさせていただきたいということで、学校長のほうには連絡をしております。

なお、日直を置かない場合どうするんだと。保護者から例えば連絡があった場合、どうするんだということがありますが、問い合わせは、平日であれば教育総務課、それから土日であれば南郷庁舎に守衛がおります。その場合の取次対応、このことについて学校長といろいろ相談し、連絡網等については整備済みでございます。滞りなく、保護者から連絡をいただいたものを、もしこの期間に連絡をいただいた場合については連絡先へ、例えば教育総務課で受け取った電話は、すかさずその学校のこの場所に連絡すると。教頭先生のところになりますが、そこに連絡する。それで、教頭先生が直接保護者に連絡するものと、担当、学級担任のほうに連絡

するものと、それから学校長と相談して連絡するものと、いろいろパターンがありますが、それは教頭の部分で判断をしていただいて、そちらから保護者のほうに連絡をするということで、何回も保護者のほうにぐるぐると回っての電話はしないような形をとらせていただきました。もちろん緊急の場合は、本当に緊急の場合は教育総務課に直接きたり、警察のほうに直接行くということにもなっておりますので、あわせて報告をさせていただきます。

それから、9番目です。本日の予定でございましたが、宮城県の教育委員会の教育長が、町長と教育長と懇談したいということでございます。内容については、県立高等学校の将来構想についてだそうでございます。午後3時から町長室でお会いするということになってございます。

それから、10番目でございます。登下校時における児童生徒等の安全確保についてということで、別紙に資料を添付させていただきました。四角い部分で写しというふうになってございます。ページ数でいきますと7ページになります。こちらのほうは、9月末までに教育委員会が主体となって、各関係する機関ともう一回調査しなさいと。そして、対処方法を考えなさいということの通知でございます。これは文部科学省からの通知であります。同じような形で国土交通省、それから厚生労働省、警察庁のほうからもあわせて通知が参っておりますので、これから内容をどのような方向でやっていくか協議をしていきたいと思っております。

11番目でございます。これは7月に行っております町内の校長会、そして町内の幼稚園、保育所長会に連絡事項として教育長のほうから示させていただいた部分でございます。関係資料については割愛させていただいておりますが、このようなことで連絡事項として出しておりますので、ご一読いただきたいと思います。

なお、4ページ目にあります校長の連絡事項のところ、下のほうの段、5番目の宮城県北部教育事務所というふうに書いてあるところで、(2)(3)(5)というのは、いろいろと人事に係ることについてもございます。指示が出ている部分もありますので、この辺の資料については割愛をさせていただきましたので、よろしくお願いたしたいと思っております。

以上、教育長の報告。後ろの2番目の部分については、主な行事、会議等でございますが、全部私が出席したものというふうではありません。ほとんど出席はしておりますけれども、特に行事が重なったりしている部分については、別の者が行ったりということもございます。ただ、7月14日、15日、土曜日、日曜日につきましては、ジュニアリーダー研修会には角田課長補佐と齋藤課長補佐が同行して研修会を行ってきたというところでございます。そのほかの部分については、ほとんど出席をさせていただきました。

以上、報告とさせていただきたいと思います。

この報告について、何かご意見ございますでしょうか。よろしいですか。どうぞ。

○委員（成澤明子） （５）番の美里町新中学校建設調整委員会。建設調整というのは、この委員会というのはどういうことをするんですか。

○教育長（大友義孝） 詳細については、後ほど説明をさせていただきたいと思うのですが。

○委員（成澤明子） じゃあ、そのときでよろしいです。

○教育長（大友義孝） よろしいですか。わかりました。よろしく願いいたします。

それでは、教育長の報告は以上で終了させていただきます。

○教育総務課課長補佐（角田克江） すみません。休憩を入れていただいてよろしいでしょうか。

○教育長（大友義孝） そうですね。じゃあ、暫時休憩させていただきます。

休憩 午前10時04分

---

再開 午前10時04分

○教育長（大友義孝） それでは、休憩を解かせていただきます。

---

日程 第4 報告第14号 美里町立小学校児童及び中学校生徒の肥満防止対策について

○教育長（大友義孝） 日程第4、報告第14号 美里町立小学校児童及び中学校生徒の肥満防止対策について報告をさせていただきます。木田先生、よろしく願いいたします。

○学校教育専門指導員（木田真由美） 着座のまま失礼いたします。

では、1番のほう、平成30年度体力向上肥満対策体育主任と養護教諭の合同の研修会を平成30年5月31日に実施いたしました。

内容はそこに書いてあるとおりですが、今年度は②美里町健康福祉課から保健師2名も参加していただいて、大崎、それから美里町の成人のほうの肥満現状についての説明がありました。

その中では、美里町では明らかに3歳児を過ぎたあたりから県平均よりも上回る肥満の傾向が見られるというお話があり、一体どういう経緯でさらに肥満度が増加していくのかということの調査を町としてどう進めるかというのが課題だということがお話しされました。

教育委員会のほうからは、ポツの1つ目のほうについては、これは事務連絡です。2つ目のほうに関しましては、29年度の結果と、それから前回お配りしておりました学校教育力アップの中に体力向上という欄がございますので、それについて各学校の取り組みをお話いただきました。情報交換もその場で行いました。

それで、小中学校に共通で取り組める具体策ということでは、給食の食べ方指導が小学校でできることであり、中学校のほうでは文化部に入っている肥満生徒の体力向上をどのようにしていくかという点で少し焦点化はされたのですが、あとは養護教諭部会等で話し合いを続けたいということで終わりました。

それで、資料のほうは、今年度1学期に行いました各学校の健康診断の結果で、肥満調査、肥満度一覧にまとめたものです。ごらんください。

ということで、県との比較が今ちょっとできない状態なので、どの程度の肥満傾向なのかということはわからないのですが、明らかに中塚小学校の肥満傾向、男子のほうは25.5%というのは異常かなと。やはり米どころというせいかな、ご飯が大好きというのがわかります。

それから、中学校のほうがその次にあるのですが、男子はちょっと見づらいなのですが、運動部に所属していない子供たちで肥満の子はどのくらいいるかということもちょっと今回は調べてみました。男子のほうは余り相関はないかなと思われるのですが、女子のほうは明らかに運動部に所属していないと肥満が増すというか、肥満だから運動嫌いになっているのか、ちょっとそちらはどうかわかりませんが、やはり運動部に所属していないと肥満傾向が非常に高いという感じですね。

それから、各学校で中度・高度の肥満傾向児童生徒に行った指導を一覧にしております。夏休み中でも家庭に呼びかけて、少しでも生活改善ができるようにということで働きかけておりますので、2学期にまた身体測定がございますので、どのくらいの効果があったかということがそこで測れるかと思っております。

以上で肥満防止対策ということでの報告を終わりたいと思います。

- 教育長（大友義孝） ありがとうございます。この報告をいただいて、委員の皆さんからご指摘、ご意見ございますればお伺いいたします。いかがでしょうか。後藤委員。
- 委員（後藤眞琴） 肥満というのは、どういう状態をいうのでしょうか。
- 学校教育専門指導員（木田真由美） そこに書いてあるように、標準体重よりも……
- 委員（成澤明子） 20%以上。
- 委員（後藤眞琴） 20%以上ということね。

○学校教育専門指導員（木田真由美） はい。身長に対して標準体重と言われるものがあるわけですね。それから20%増しだと軽度肥満、30%増しだと中度肥満。

○委員（後藤眞琴） 身長となんですね。

○学校教育専門指導員（木田真由美） はい。それから、50%。身長と体重の相関関係で、望ましい体重よりも50%を超えると高度肥満ということになります。

○委員（後藤眞琴） 身長と体重ね。どうもありがとうございます。

○教育長（大友義孝） ほかにございませんか。2学期が楽しみだと。

○学校教育専門指導員（木田真由美） 楽しみというか、恐ろしいという言い方もできます。

○教育長（大友義孝） 今の報告もありましたように、男子では少し……、3年生はいいんですね。それ以外がちょっとかなりの率を占めているということもありますので、できれば標準の部分に近づけられるようにということを期待申し上げたいと思います。

以上でよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）

それでは、報告第14号につきましては、報告を終わりとさせていただきたいと思います。ありがとうございます。

---

## 審議事項

日程 第7 議案第10号 平成31年度使用教科用図書の採択について

○教育長（大友義孝） 続きまして、審議事項でございます。

日程第7、議案第10号 平成31年度使用教科用図書の採択についてでございます。

資料のほうについては配付済みだと思います。議案第10号の写しとなっております。前もってお話をさせていただきます。中段にありますように、30年7月30日午前8時30分以降に公表を可といたしますということでございますので、この間、取り扱いを注意していただきたいと思います。

資料はお手元のほうに届いていますでしょうか。議案第10号ですね。この資料、入っていませんか。

○教育総務課課長補佐（角田克江） 議案第10号については、本日配付をさせていただいておりまして、さきに配付していた資料ですが、当初報告ということで、報告第13号と左上に記載をしましたが、こちらにつきましては議案第10号の資料ということになりますので、恐れ

入りますが訂正をお願いいたします。

○教育長（大友義孝） 報告第13号のところを、議案第10号にシールを張る予定だったんですが、間に合いませんでした。すみません。よろしくをお願いいたします。

それでは、改めまして議案第10号 平成31年度使用教科用図書の採択について。

提案理由でございますけれども、平成31年度より使用します町内小中学校の教科用図書の採択を行うものであります。この件につきましては、教育委員会の臨時会などでもいろいろとご審議をいただき、ありがとうございます。大崎地区の教科用採択協議会で審議をさせていただいたところがございます。美里町教育委員会からこのような形をお願いしたいということで申し上げましたところ、そのとおりにになりました。1カ所だけ違うところがございましたが、1市4町で足並みをそろえるということで、統一した教科書がこのように決定されたところがございます。説明の部分については、この資料にかえさせていただきたいと思います。

改めてこの議案についての質疑に入りますが、質疑ありますでしょうか。よろしいですか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。それでは、質疑は終結いたします。

討論に入りますが、討論ございますか。

○各委員 「なし」の声あり

○教育長（大友義孝） ないですね。ありがとうございます。では、討論を終結しまして、採決に入ります。

議案第10号 平成31年度使用教科用図書の採択について、原案のとおりとしたいと思いますけれども、賛成の委員の皆さんの挙手を求めさせていただきます。よろしくお願ひします。

（賛成者挙手）

ありがとうございます。挙手全員でございますので、議案第10号につきましては、原案のとおり決しました。

---

## 協議事項

日程 第8 教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価について

○教育長（大友義孝） それでは、次に協議事項に入ります。

日程第8、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価について。これは事務局のほ

うから説明をお願いいたします。

○教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） それでは、この件につきまして私からお話をさせていただきます。

すみません、告示のときにお配りできなかったのですが、本日皆様のところに資料としてつけさせていただいているものがございます。3枚を左上でとじている資料になりますが、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検評価報告書（対象年度：平成28年度）の「IV まとめ」からというふうに書いてある資料なんです、お手元にありますでしょうか。（「あります」の声あり）では、続けさせていただきます。

まず、申し上げたいのは、おわびでございますけれども、本来であれば今回の定例会で、全体的に取りまとめた報告書をお示しさせていただきます、それをもって評価委員、3の方に委嘱しておりますけれども、この点検評価に関するいろいろなご指摘やご意見をいただく評価委員の方がいらっしゃいますが、その会議を例えば7月後半から8月にかけて、昨年度の例ですと3回ほど会議を開かせていただいて、取りまとめたご意見をまた再度教育委員会にお諮りをして、最終的には教育委員会で報告書をまとめるということの手順で進めていたところ。

それで、それをもって今度は、最終的には議会に報告するんですが、本会議では行政報告として行うものですから、そこではご意見や質問などをいただく機会がないので、その前に全員協議会という場を作らせていただいて、内容について説明をしてご意見等をいただくと。そして、昨年の例でいきますと9月会議で行政報告ということでさせていただきます。その後、ホームページや、行政資料のコーナーに置いて町民の方にも見ていただくというような流れでございましたけれども、まずもって今回、皆様のところにその報告書という形でお渡しすることができません、なかなか取りまとめるほうに時間がかかっているということで、大変申しわけありません。その点おわび申し上げます。

それで、今日実はお示しした資料というのは、前回の報告書の中に記載してある次回に向けた改善点、あるいは手法をこうしましょうというふうな記載の部分でございます。ですので、これは29年度に実施した内容での報告書になりますので、今回平成30年度で取りまとめる際には、これも含めてどういう取り組みをしていかないといけないのだろうということで今回抜き出したところなんです、ちょっとお話をしますけれども、まず課題と改善点というところでの（1）です。

（1）では、年度間で比較できるような図表化。グラフとかそういったものを使って、わか

りやすくしてくださいと。図表化しますという表現ですね。教育委員会としては図表化しますということで最終報告書ではまとめているところです。

それから、(2)です。評価委員会からの指摘の部分ですけれども、波線の部分が、1年間の教育委員会の取り組みに対するアンケート調査を各学校に行うなど、教職員の意見、意向を点検評価に取り入れていきます。

すみません、この数字ですね。(1)とか丸いくつという数字は、前回の報告書の数字をそのまま使っておりますので、その点ご了承いただきたいと思います。

同じく(2)の⑨の部分です。ホームページや広報紙での意見の募集を呼びかけて、広く市民の意見を聞き、次年度以降の点検・評価に生かしていきます。

それから、⑩になりますが、学力向上のための施策について、具体的な取り組みがわかるように詳しく記述することといたします。

ページをめくっていただきますと、来年度の点検評価に向けてというまとめの部分で、来年度以降においても、これは法令に関する点検の部分なんですけれども、どのようにチェックシートを使って点検作業を行うかと。それから、今回取り上げた法令以外にも関係する法令がないのか再度チェックをするというまとめです。

それから、次の波線の部分なんですけど、国の法律や規則等をもって今回チェックをしましたが、来年度以降につきましては、町の条例や規則の点検についても新たに追加して実施していきます。

それから、最後の部分。来年度の点検評価においては、学校や幼稚園の教職員からも意見をいただいて、教育現場の視点からも点検評価を行う試みに取り組むこととしますというような報告書でのまとめがございます。

そういったことで、これらを今回の点検評価の中には取り込んでいかないといけないのかなというふうに思っております。ただ、実際のところ、これを全部点検評価の中に今回生かしていけるかというのは、ちょっと難しいかなと思うところもあるんですが、極力こういったところを生かしながら取り組んでいきたいなと思っております。

それから、3枚目の表がございますけれども、これに関しましては、現在の点検評価の項目と今の町の総合計画との項目の違いがあるものですから、それをお示したところです。3つの枠、縦に分かれておりますけれども、真ん中の項目の部分が29年度に実施した点検・評価の項目となっております。それに対して、左側が平成19年、合併後につくりました町の総合計画。対しまして、右側は現在の美里町、平成28年の4月に策定しております町の総合計画、

総合戦略の項目立てということになっております。

見ていただきますと、左側の前の総合計画との項目とは一致しておりますけれども、右側の現在の総合計画との項目とで若干違いがあるのです。というのは、真ん中の点検・評価の項目でいきますと、政策3、囲ってちょっと色がけ、網がけしているところがありますが、青少年の健全育成という政策が今の総合計画の政策項目としては記載されておられません。政策1の社会教育の充実の部分にこの青少年教育、健全育成の部分が含まれた形になっておりますので、少しですけれども点検・評価の今の項目立てとはずれがあるということがわかりましたので、今回平成30年度の点検・評価をつくる際には、この項目を少し修正しながら点検・評価の取り組みをさせていただきたいなというふうに思っております。

今申し上げたような内容で、まだこれからも時間を要するというところでございまして、本来であればこの時期にある程度の形でお示しできればよかったです、少し期間をいただきまして、改めて皆様にお示しをさせていただきたいなというふうに考えてございます。

それで、具体的には、今回9月の町の議会にお示しできないので、12月の議会ということになると思いますけれども、スケジュール的には9月と10月の定例会を想定しまして、教育委員の皆様にはその内容をお示ししながら、それとその間、9月と10月の定例会の間に評価委員会の皆様に意見をいただく機会をつくりながらスケジュール的には進めさせていただきたいなと思っておりますが、その点ぜひご理解いただければと思っております。よろしく願いいたします。

○教育長（大友義孝） ご説明ありがとうございました。

これは協議でございます。今、昨年度に評価した部分の報告書のほうから課題とそれから改善策ということ。それから、今年点検・評価をするに当たって、こういうふうにしたほうがいいんじゃないかというふうなご指摘をいただいたもの。さらに、総合計画と点検評価の項目です。この部分について今説明をいただいたところでございます。こういった内容を全て点検しながら、例年のおり9月の議会に持っていくというのはなかなか難しいであろうということでもございました。

どうでしょうか。委員の皆様方、こういった内容についてご意見をどうぞ、協議事項でございますのでお願いしたいと思います。後藤委員、お願いします。

○委員（後藤眞琴） 3枚目の2、来年度の点検・評価に向けての2つ目の段落のものなんですけれども、波線が引いてある「来年度以降の点検・評価においては、こうした町の条例、規則等の点検作業についても、新たに追加して実施していくものとします」と。これをこういうふ

うにまとめたときにも、去年申し上げたかと思うんですけれども、これは町の条例、規則を全て点検作業に加えますと、一度にやりますと、とても大変だと思いますので、今年度は特に重要だと思われる条例あるいは規則に絞ってやっていただければ。それで、おいおい追加していくような形にしていったらいかがなものかと思うんですけれども、どういうものでしょうか。

○教育長（大友義孝） どうでしょう。次長、どうぞ。

○教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） 非常に今のご意見、ありがたく思っております。実は、町の教育委員会に関する条例、規則というのは、非常に多いんですね。それを全て網羅する形でその条例どおりに行われているかどうかという確認作業、これは本当に、先ほど2カ月いただきたいとお話ししましたが、それでは多分無理だと思うんですね。長い時間をかけて、やはり少しずつ詰めていかないといけない部分がございます。

ですので、先ほど後藤委員からお話があったとおり、少し内容を絞って、今年度は全てではなく重要なものということで絞りながら進めていただきたいということで、例えばそれを毎年少しずつ追加していくか、あるいは毎年同じような膨大な量ではなくて、例えば年度ごとに、今年はこの部分、来年度はこの部分と交互にやっていくとか、そういったところもちょっと考えながら進めさせていただければと思っております。もしよろしければ、そのように進めさせていただきたいと思います。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

そのほか、ご意見ございませんでしょうか。これはどういうふうな形で報告するかというフォームもない中で、やっそこまで仕上がってきたと。このスタイルについては、変える必要はないのかなと。毎年同じような考え方でいくと。ただ、大きい点として、一番最後の表にありましたように、最初につくられた総合計画、そして点検項目、そして現在の総合計画との整合性ですね。ここがやっぱり一番ポイントになるのかなというふうに思います。ここらを整理させていただいて、今後、自己評価ですので、こちらで評価する部分でもございますので、改めて整理をさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）ありがとうございます。では、そのようにお願い申し上げます。

○教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） ありがとうございます。

○教育長（大友義孝） それでは、日程第8の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検・評価について、終了させていただきます。

日程 第9 基礎学力向上、いじめ・不登校対策等について（継続協議）

○教育長（大友義孝） では、日程第9、基礎学力向上、いじめ・不登校対策等について、これは継続協議となっております。事務局のほうから説明をお願いいたします。

○教育総務課課長補佐（角田克江） それでは、事務局から基礎学力向上・いじめ不登校対策等について、継続協議の部分について説明申し上げます。

本日は情報提供という形で、皆さんのお手元に平成30年度町内幼保小中便り6・7月分をお配りしております。こちらは、木田学校教育専門指導員がまとめたものですが、各幼稚園、保育所、小中学校の第1学期の活動の紹介が載っておりますので、委員の皆様にもぜひご覧いただき、活動の中身を知っていただければと思いますので、後ほどお目通しをいただきたいと思います。

事務局からは以上となります。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。本来は、これは生徒指導に関する報告をいただいた後、協議すれば一番いいところなんですが、ご意見のほうについては生徒指導に関する報告のほうで、そちらのほうについては詳細お願いしたいと思います。この部分につきましては、ただいま事務局のほうから説明がございましたように、町内幼保小中便り6・7月分でございますので、後でお目通しをいただきたいと思います。どうぞよろしくをお願いいたします。

もし、ご意見あれば。なければ、次に進めさせていただきます。

それでは、ちょっと休憩をさせていただきます。

休憩 午前10時31分

---

再開 午前10時32分

○教育長（大友義孝） それでは、再開いたします。

---

その他

1 行事予定等について

## 2 中学校運動会の出席者について

○教育長（大友義孝） 日程第10のところでございますが、諸般の事情によりまして、先にその他案件のほうをお願いしたいと思っております。

その他の1番目でございます。行事予定等について、事務局のほうから説明をお願いします。

○教育総務課課長補佐（角田克江） それでは、事務局から8月の行事予定について、主なものを説明させていただきたいと思っております。

行事予定は、委員の皆様には事前に配付しておりますので、そちらをごらんいただきたいと思っております。

まず、8月1日、サマースクールとありますが、こちらにつきましては欄外にも書いておりますが、7月26日木曜日、明日からなんです、8月1日までの5日間、不動堂中学校、さるびあ館、農村環境改善センターにおきまして、時間は午後1時30分から午後の3時30分まで行うということで、中学生のお子さんたちの学習の支援の場ということで設けております。

それから、教育委員会にかかわる部分といたしましては、8月6日の月曜日ですが、議会全員協議会が9時30分から議員控え室で開催されます。こちらには教育次長出席です。

それから、同日8月6日ですけれども、南郷庁舎202会議室におきまして、9時30分から学校防災会議が開催されます。

そして、翌8月7日火曜日ですが、こちらは県市町村教育委員会協議会第1回教育長部会が午後1時30分から大崎市民会館で開催されまして、こちらには教育長が出席です。

それから、8月9日木曜日ですが、町の初任者教諭の研修会が近代文学館で、午後になりますが、午後2時からこごた幼稚園で保・幼・小・中の教員研修会が開催されます。

それから、8月10日から8月の16日までですが、最初に教育長の報告にもありまして、町内の小中学校が閉庁日ということで、日直を置かない日ということになります。

次に、8月23日です。第4回教育長連絡会、こちらは午後2時から大崎合同庁舎でありまして、教育長が出席です。

翌日、8月24日金曜日は町内校長会が9時から南郷庁舎で開催されまして、こちらには教育長、教育次長出席です。

そして、8月27日月曜日は町内の幼小中第2学期の始業式となります。

8月29日、30日の水曜日、木曜日につきましては、北部教育事務所の事務指導がございまして、こちらは終日南郷庁舎で実施ということになります。

それから、欄外の説明ですが、毎月、毎週火曜日、木曜日ははなみずき教室が開催されてお

ります。会場は中央コミュニティセンター、農村環境改善センターです。

それから、9月上旬の行事予定についても載せております。後ほど出席依頼のほうをお願いしますが、9月1日土曜日、町内各中学校の運動会が開催されます。

9月4日火曜日は、町議会9月会議の初日となります。

9月8日土曜日は、町の総合防災訓練。今年は小牛田中学校が会場となります。

翌9月9日日曜日ですが、第13回美里町こどもふれあいまつりが開催されます。

同日になりますが、老人クラブ連合会芸能大会が文化会館で開催されます。

行事予定の主なものについては、以上になります。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

先ほど、教育長報告の2ページ目のほうにも予定の部分も載せておりましたが、今度の土曜日に第22回のアメリカの派遣事業のアメリカ大使選考会が実施されることにもなっております。

それから、8月については以上のような行事予定であります。大体、拾った部分ですので、これで来月はいくということになるかと思えます。

何かこの辺で気になったところはございますでしょうか。日程について。特にありませんか。教育次長、お願いします。

○教育次長兼教育総務課長（佐々木信幸） 先ほどの8月の行事予定で出ましたが、6日の議会全員協議会の中身を、少しだけお話をしたいと思います。

主席者は、予定としては私と、管理係長兼学校給食係長兼務になっております伊藤課長補佐と、あと7月に異動でこちらに参りました学校給食を担当しております阿部主事の3人を今予定しております。

その全員協議会で説明する内容につきましては、一つは債権放棄の件がございます。債権放棄というのは、実は学校給食費の債権放棄なんですけれども、平成28年度から学校給食費につきましては町の公会計ということで、町の歳入と歳出ということで今行っておりますが、それまではそれぞれの学校の事務として支払いや集金などをしてございましたけれども、実は南郷地域に関しましては、南郷学校給食センターがあった関係で、そういった集金とかの事務は学校でしてございましたが、お金については町の公金ということで町の会計に入って、そこから支払いもしていたというような形がとられておりましたが、例えば未納の方があった場合の督促ですとかそういった部分については、学校の事務の中でしていただいていたという経緯がございます。

それで、平成28年度に全てを公会計に移す際に、学校から引き上げる際に、南郷中学校の部分で学校給食費の滞納があることがわかったんですが、その中身がちょっと古い内容でして、平成18年度から22年度までの未納部分だったんですね。トータルしますと36万4,225円という金額が未納になっておりましたが、実際給食費に関しては2年を経過しますと時効になるんですね。ただ、ただ置いておいても時効という形にはならず、例えば相手の方が、もう2年たっているからこれは時効になって納めなくてもいいんですよという申し出ですね。時効の援用というんですが、その申し出を受けますと、その時点でその債権は消滅するという事で、基本的に相手側から援用をされれば、こちらとしては債権としていただくことはもうできないという状況になるんです。例えば税金なんかですと、5年経過しますと自動的に時効で消滅するんですけども、途中で例えば相手方がこれくらいの債権、債務がありますという手続で、債務承認という手続で確認をとってれば、そこでまた時効がストップしてまた5年というふうになるんですけども、それが給食費の場合は2年という期間なんです。それで、町も公会計に移した時点で既にもう2年以上たっているんで、これはもう時効が一応は成立しているということなんですね。それがまだずっと町の公会計の中で未納分として残っていたんですけども、それをいつまでもそのまま未納として置いておくわけにもいかないものですから、今回債権放棄という手続をきちんととって整理しましょうということでの全員協議会での説明です。

これは学校給食費だけではなくて、町の債権放棄がほかにもありまして、町営住宅の使用料と、あと水道料金ですけれども、それらも含めて徴収対策課が指導いたしまして、議会の9月会議に債権放棄の議案として出させていただいて、議決をいただいて、債権をそこで放棄するという手続が完了するわけなんですけれども、その手続のために事前に議会に説明をすると。8月6日の全員協議会で、その説明をさせていただくというのが一つですね。

あと、もう一つ全員協議会でお話しさせていただく予定になっているのが、今日教育長から報告がありましたブロック塀の関係です。町内2カ所の中学校で、現行の建築基準法からいうときちゃんと基準に合っていないブロック塀があるということと、あとはもう既に今週になってから取り壊ししている部分があるんですけども、そういった現状について報告をさせていただくということで、全員協議会に出席をさせていただくという予定にしております。

全員協議会自体はこれだけじゃなくともっと複数の案件があるんですが、教育委員会からはこの2点についてご説明をさせていただくという予定になっておりますので、ご報告をさせていただきます。よろしく申し上げます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。そういうところで、全員協議会が6日、同じ時間で学校防災会議があるんですね。こちらのほうで、先ほど報告させていただきました安全点検の部分で、学校の防災主任とかといろいろ協議を持たなければならないところを、6日というふうに私のほうで指示しておったところに全員協議会が入ってきてしまったので、とても両方同じ時間に行けないものですからそういうふうな形をとらせていただくということになります。

それから、もう1点です。8月5日、同じ時間帯ごろに3つ、8時半と9時というところでございまして、これは昨日、おとといでしたでしょうか。町長、副町長と相談させてもらいまして、本来であれば町長の代理は副町長ということなんですけれども、どちらにも、町長のほうにも、教育委員会のほうにもご案内をいただいているものについて、とにかく振り分けして参加しようということにさせていただきましたので、ご報告をあわせてさせていただきます。

それから、もう1点。これは行事予定には載せられなかったんですけれども、8月8日の日に小中学校校長、教頭の昇任試験がこの日にございますので、あえて行事予定のほうには入れておりませんので、ご報告までさせていただきます。

以上のような日程で8月は進めてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

これと関連性がございますので、9月の中学校の運動会の出席についても一緒にここで相談したいと思いますが、これは別紙で平成30年度の運動会の出席者案ということで示させていただいております。説明はいいですね。この表のとおりですよ。都合の関係で、どうぞ。

○委員（後藤眞琴） 僕は9月1日と2日はちょっと出かけることになっていて、留守さん、申しわけないんですけれども、よろしく願いできますでしょうか。

○委員（留守広行） はい。

○教育総務課課長補佐（角田克江） そういたしますと、小牛田中学校へは留守委員さんが出席ということで、よろしく願いしたいと思います。

なお、こちら開式時間、集合時間については、まだ通知が学校のほうから届いていないので、去年の時間になっております。変更があった場合は、その都度連絡させていただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。

○教育長（大友義孝） あと、成澤委員さん、千葉委員さん、よろしいですか。（「はい」の声あり）

たしか、前にも聞きましたけれども、ご挨拶はなしということでしたよね、これは。じゃあ、そのようにお願いいたします。

○委員（後藤眞琴） 申しわけありません。よろしくお願ひいたします。

---

### 3 平成30年8月教育委員会定例会の開催日について

○教育長（大友義孝） それから、3つ目でございますが、8月の教育委員会定例会の部分でございます。これはいろいろと行事予定を見ていきますと……。

ちょっとだけ休憩します。

休憩 午前10時50分

---

再開 午前10時51分

○教育長（大友義孝） それでは、再開いたします。

8月の教育委員会定例会の開催日でございますが、27日の週に考えてございました。ごらんのように、27日から日程があるんですが、事務局等々のほうといろいろ相談して、一応8月27日の午後からはいかがでしょうかということでご提案させていただきたいんですが。

○委員（後藤眞琴） 何曜日ですか。

○教育長（大友義孝） 月曜日です。

○委員（後藤眞琴） 大丈夫です。

○教育長（大友義孝） よろしいでしょうか。（「はい」の声あり）すみません、いろいろと配慮いただきましてありがとうございます。

それでは、8月の教育委員会定例会の開催日につきましては、8月27日月曜日、時間は午後1時30分、場所はここの場所ということにさせていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、その他事項についても終了させていただきたいと思います。

それでは、暫時休憩をさせていただきます。

休憩 午前10時52分

---

再開 午前11時00分

○教育長（大友義孝） それでは、再開させていただきます。

---

日程 第10 美里町学校再編について（継続協議）

○教育長（大友義孝） 日程等、いろいろ順番を入れかえさせていただいたところがございます。

それでは、日程第10に入ります。美里町学校再編について。この件につきましても継続協議でございますが、まず事務局のほうから説明をお願いいたしたいと思います。

○参事兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） 皆様、大変お疲れさまでございます。学校教育環境整備室の佐藤でございます。よろしくお願いいたします。

それでは、座って説明をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

まず、資料の確認をさせていただきます。平成30年度7月教育委員会定例会協議の日程第10、美里町学校再編について（継続協議）という表題をつけて、会議資料として5項目ほど挙げてございます。

まずは、美里町新中学校建設調整委員会設置要綱案ということで、1ページ目、2ページ目。教育委員会における学校再編に関する検討内容についてということで、3ページ、4ページ目。続きまして、中学校再編についてのご意見、ご要望等ということで、ちょっと連番で下に振っておりますけれども、5、6、7、8、9、10ページ目まで。そして、学校再編のこれまでの経緯ということで、11ページ。あとは、美里町の将来の教育環境についてということで、12、13ページに資料をおつけしております。

抜けている部分はないでしょうか。大丈夫でしょうか。

それでは、資料に基づきまして説明をさせていただきたいと思います。

まず、1ページ目でございますけれども、美里町新中学校建設調整委員会ということで、設置要綱を載せさせていただいております。先日、庁議がございまして、その中でこの内容を固めたということでございます。

まず、内容につきましては、設置ということで、既存の町立中学校を再編した新しい町立中学校（以下、新中学校という）の建設を進めるため、美里町新中学校建設調整委員会（以下、委員会という）を設置するというところで、設置を予定しております。

所掌事務につきましては、ここに3項目ほど載せてございます。まず1つ目が、新中学校建設に係る建設用地の候補地選定に関すること。2つ目に、既存中学校施設と跡地利用に関すること。3番目として、その他調査、調整のために必要と認められること。大きくいいますと、この2点についてこの委員会の中で調査、調整していくということになってございます。

組織としましては、委員会は委員長、副委員長及び委員をもって組織するというようにしてございまして、委員長につきましては教育長、副委員長につきましては副町長をもって充てるということにしております。委員につきましては、総務課長、企画財政課長、まちづくり推進課長、防災管財課長、産業振興課長、建設課長、下水道課長、水道事業所長、農業委員会事務局長及び教育委員会教育総務課長をもって充てるということで委員を選定してございます。あと、4つ目として、委員長は必要があると認めるときは、職員のうちから期限を定めて委員に任命することができるという条項もございます。

続きまして、職務につきましては、第4条といたしまして、委員長は委員会を統括する。副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときまたは欠けたときはその職務を代理するということです。

会議につきましては、委員長が必要に応じ招集して、その会議の議長となるということでございます。

あと、意見の聴取といたしまして、委員長は必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させて意見を聞き、または必要な資料の提出を求めることができるということにしております。2ページ目に入りまして、7条として、委員会の庶務は教育委員会教育総務課、学校教育環境整備室において処理する。

8条としまして、この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は委員長が別に定めるということで作成してございまして、現在決裁のほうを調整してございまして、それが完了し次第、報告というような流れになるのかなというふうに思っているところでございます。

教育長、すみません。1つずつでよろしいですかね。

○教育長（大友義孝） ここまでだね。ここまででございます。

いろいろ今、ご説明いただきましたが、新中学校建設に伴います調整委員会ということに名称につきましてはさせていただいたところでございます。いろいろと前に協議をいただいておりますが、再編に伴う検討委員会というふうな名称ですと、どうしても再編をもう一度検討するかというふうな内容にも捉えられます。そこで、このような名称に、建設のための調整をするんだというふうな委員会に改めさせていただいたところでもございました。

今、説明がありましたように、教育委員会でまず1番目のたたき台を示させていただきました、庁議で検討し、そして今日に至るということでございます。この要綱につきまして、何かお気づきの点がございましたらお願いしたいと思います。後藤委員、どうぞ。

○委員（後藤眞琴） その所掌事務の第2条の（2）のところなんですけれども、その文章の意味を聞きたいんですけれども、「既存中学校施設と跡地利用に関すること」というと、既存中学校の施設に関することと、跡地利用に関することというふうに。そうすると、中学校施設に関することというのは、どういう意味合いになるんですか。

○参事兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） 以前、学校の状況を確認する調査業務を行っておりまして、小牛田中学校につきましては使用不可ということで、あと不動堂中学校と南郷中学校については改修を行えば活用できるというようなところがございますので、まずその活用できる施設、そこが既存の中学校施設と。そしてあと、当然使えないものにつきましては、あと利用状況によっては不動堂も例えば更地にしてしまっただけで跡地となった場合の利用ということで、南郷につきましてはまだ新しいというところもありますので、中学校施設の活用も含めて考えるということで、2つの意味を持たせたというようなところがございます。

○委員（後藤眞琴） 利用ばかりでなくて、ほかのものも含めるんだということで、中学校施設に関することと。

○参事兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） そうです。

○教育長（大友義孝） よろしいですか。成澤委員。

○委員（成澤明子） やっぱり、誰にもわかりやすく。既存中学校施設の活用と。跡地は利用なんでしょうか、活用じゃなくて。

○参事兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） よく活用とか利用とかいろんな言葉が出てきていて、ちょっとその意味を正確に私も定義づけられているわけではないんですが、よく跡地の利活用とか、そういう言葉を使ったりはしておるんですが。

○委員（成澤明子） それでは、「既存中学校の施設と跡地の利活用」。

○参事兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） 跡地の利活用。

○委員（成澤明子） 「既存中学校の施設と跡地の利活用」だったら、何かわかりやすいかと。

○参事兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） 「既存中学校の施設と跡地の利活用」と。

○委員（後藤眞琴） そうすると、施設と跡地について利活用することについて調査、調整するという意味がはっきりします。

○参事兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） そうですね。

- 教育長（大友義孝） そうでしょうね。
- 委員（成澤明子） 調査、調整、決定ではないんですね。調査、調整ですね。
- 参事兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） そうですね。あくまでも教育委員会から現在行っている選定業務内容を、この委員会のほうに上げて、その中でそれぞれの専門の目から内容を確認しながら内容を詰めていくというような部分になると思います。
- 委員（成澤明子） 1ついいですか。
- 教育長（大友義孝） どうぞ。
- 委員（成澤明子） このことはやっぱり住民の皆さんはすごく関心を寄せているところだと思うんですけども、ここに全く専門家ではない住民とか第三者とかの声を反映させるということとは必要ないんでしょうか。
- 参事兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） 基本的に、今現在進めている業務内容が、まずは5つある候補地の中から絞り込みをかけていくというようなところで、その中でコンサル的な目線で、まずいろんな要素で評価をしていくと。災害リスクであったりとか、法規制の問題であったりとか、あと面積の問題であったりとか、そういういろいろなものの指標をある程度整理をして、その中でちょっと一時的に判断していくというようなところで、それでその中で、例えば既存の学校につきましてはある程度インフラが整備されておるんですけども、新しく用地を求めてそこに建てるということになりますと、どうしてもインフラ整備、あとはそこまで至る通学路とかそういうインフラの部分なんですけれども、それが出てきますので、そういうものをこの委員会の中で調整をしていくということですので、絞り込みをしながら、必要なそれぞれの立場からしっかりと意見をいただいて、あと調査をしていただいて、それを調整した上で教育委員会のほうでさらに推進していくというような形になるかと思います。
- 教育長（大友義孝） どうぞ。
- 委員（後藤眞琴） 僕のこの理解では、教育委員会では、中学校に関しては新しい中学校を建設します、1つね。そのために、教育委員会ではそういうことがいいんでないかという決定をしているわけです。決定と協議ですね。町全体で、そのためにどのような建設するに当たって調整が必要なのかと。町の各専門課で、建設するに当たって検討していただく。そういう建設調整委員会というふうに僕は理解しているんですね。
- そうしますと、成澤委員さんから質問があった町の人を入れなくてもいいのかという、これは僕は入れなくてもいいんでないかと。そういう理解のもとで、ただしこういうものを、建設のために町全体で委員会をつくりましたということは、住民の方、保護者の方に十分承知して

もらうようなことをしなければならぬだろうと思っています。といいますのは、この後1校建設しますというような調査をして、今月には中間報告が出ますよね。そうすると、それに対して住民にも知らせながら、意見を聞かなければならない部分もありますよね。ですから、この辺のところはかなり、こういうふうに町ではしますと。繰り返しになりますけれども、十分、住民の方、保護者の方に周知していただくということをしていかなければならぬだろうと。

○参事兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） よろしいですか。

○教育長（大友義孝） どうぞ。

○参事兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） 今回のこの委員会は、主にハード部分の調整ということで捉えておまして、ソフト部分で例えばどういう建物にするんだとか、そういうソフトの部分というんですかね。発想するとか、そういう構築していく部分が、今後場所が決まればどういう学校をつくるんだと、どういう内容にしていくんだというところが出てくると思いますので、それはまた新たな形で、よい形の委員会をつくるか、そこら辺はこれからの協議になると思うんですが、また新たにその部分についてはしっかりと考えながら進めていくということになると思います。

○委員（後藤眞琴） それは第2条で、この委員会の所掌事務はこういう3つのことだと。それで、もうこれが片づいたら、この委員会はなくなるわけですよね。

○参事兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） そうですね。

○委員（後藤眞琴） それで、次にソフトの面も含めた新たな組織を立ち上げなければならないという理解でよろしいわけですか。

○参事兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） ええ、そうだと思います。これから、ちょっと後段にもいろいろご説明させていただきますけれども、いろんな視点から考えながら構築していくということが必要だと思いますので、これはあくまでそういう位置づけというところになると思います。

○教育長（大友義孝） 成澤委員、今の回答でよろしいでしょうか。

○委員（成澤明子） はい。

○委員（後藤眞琴） それから、もう1つ。この組織の責任者の委員長は教育長ですから、あくまでも教育委員会が主になって考えていって、そのためにここで調整していただくという理解でよろしいわけですね。

○参事兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） そうです。

○教育長（大友義孝） 留守委員、千葉委員、いかがでしょうか。留守委員。

○委員（留守広行） 前回の案を示されたときには、名称も、あと教育長も委員長ではなく助言者の立場でということで、今度のご説明があったとおり、前の名称ですと再編、そういうのを前に進めるというイメージよりも建設のほうということで、教育長が委員長に当たられるという理解でよろしいわけですね。

○教育長（大友義孝） はい。今、留守委員さんからお話を頂戴申し上げて、最初は教育委員会の制度が変わっているために、前は教育委員会の委員長がいらっしゃった。ですから、ここを、今は委員長と教育長が兼ねているような立場になっている法律なんですね。ですから、自ら進めて、自らのところに報告を持ってくるというのが、すごく考え方として整理がつけられるのかなという部分で前回の部分、ご提示申し上げたんですね。そこは、あくまで今後藤委員が言われましたように、整理をつけて、教育委員会が主体で案を作成して、それをこの委員会の中で調整していただける機関だというふうに位置づけて進んでいくということにさせていただいたわけでした。

いかがでしょうか。よろしいですか、こういう形で。

○委員（留守広行） はい。

○教育長（大友義孝） 千葉委員、どうですか。

○委員（千葉菜穂美） これは、ハード面のことだけなんですよね。そして、では建設が決まったら、また別に新たに委員とかの役員とかを決めるんですか。

○教育長（大友義孝） 今、先ほど参事の説明でもありましたけれども、ソフト面といった場合に、例えば教育委員会で方針を打ち出ししている少人数学級の部分について、これはこの人たちが交えてもわからない部分だと思います。したがって、学校の先生を交えるとか、それから通学路の問題になってくれば、当然保護者の皆さんのご意見も聞かなければならない。もっと進んでいきますと、制服はどうするんだと、そういったところまでずっと踏み込んでいかななくてはならないので、かつて幼稚園を統合して進めてきた経過がありますので、そういった流れでいけるほうが住民の皆さんのご意見を頂戴できる機会が多いんじゃないかなというふうにも考えていますので、それは今後組み立てをしてまいるということで理解していただきたいと思いますが。

○委員（千葉菜穂美） はい、わかりました。

○教育長（大友義孝） それでは、こういった形で設置要綱を本日付で決裁をしていただいて、そして公布、告示をするということで、今の予定ですと8月中には2回ぐらい、もしできれば会ができればいいなということで、その目標に向かって進めてまいりたいと思いますので、ご

理解いただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、3ページ目以降の部分につきまして、参事のほうから説明をお願いいたします。

○参事兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） それでは、3ページ目です。

教育委員会における学校再編に関する検討内容ということで、ちょっと整理をさせていただいたと。これまでの流れと、現在の見解を整理させていただいたペーパーを、ちょっと裏面まで入りますけれども、作成させていただきました。説明させていただきます。

まず、これまでの経緯につきましては、教育委員会では、平成26年3月に美里町教育環境審議会からの答申を受けておりますが、美里町小牛田地域の学校給食センター基本構想に係る問題の解決等々に手間がかかりまして、学校教育環境審議会の答申について本格的に協議をするようになったのは、平成26年の7月からと。その関係がある程度整理がついてから、この関係に取りかかったということでございます。

学校教育環境について、当時幼稚園、小学校、中学校の保護者へのアンケート調査と、住民との意見交換会を行ったと。その後に、平成27年12月に美里町学校教育環境整備方針、平成28年6月にはパブリックコメントを実施した上で、美里町学校再編ビジョンを作成してございます。これを受けまして、平成28年7月に議会、あとは行政区長への説明の後に住民説明会。途中から住民の要望がありまして、住民意見交換会というところに変更してございます。それを開催して、中学校再編についてはある程度理解をされましたが、小学校再編には強い反対の意思が示されたということで、教育委員会では地域とのつながりが深い小学校は現状として、中学校の再編を進めることにしたと。

その後に、PTA、中学生、学校評議員等との意見交換会。あと、幼稚園、小学校、中学校授業参観時に保護者との意見交換。あとは、無記名アンケートを実施し、幅広く住民の意見を聴取したと。

平成29年度に入りまして、教育委員会では中学校再編に住民の理解が得られたのではないかという考えから、中学校について、美里町学校再編ビジョンに基づいて、現在の3校の中学校を1校に再編する方向で進めることを確認したと。

平成29年6月に総合教育会議で協議して、議会全員協議会で説明をして、保護者及び住民との意見交換会を行いまして、その後パブリックコメントを実施した上で、美里町中学校再編整備基本構想を策定していると。

それで、平成30年度に入りまして、中学校建設予定地適地等選定業務を国際航業株式会社に委託して現在作業を進めておりまして、平成30年7月には学校教育環境整備室を設置した

ということで、8月1日の広報に、このあたりを住民の皆様にお知らせするために、広報の中に整理したものを載せるという予定にしているところがございます。これらの経緯を含めて、これからこういうことでやっていきますよということを、広報8月号の中でお知らせするというにしているところがございます。

それで、今後のスケジュールといたしまして、役場内部というか、内部に美里町新中学校建設調整委員会を設置しまして、調査、調整を進めて、議会への説明、住民及び保護者との意見交換会の開催を今後行うという予定にしているところがございます。

続きまして、問題ということで、南郷中学校を残して小牛田中学校と不動堂中学校の2校を再編し、将来南郷中学校を再編ということで1校とすると。後から南郷中学校を統合というか再編するというような段階的な再編について、議会での一般質問、あとは住民からの要望が出ているというところがございます。

教育委員会の見解といたしましては、教育委員会では中学校再編について審議を重ねて、小中一貫校、平成27年6月には金成小中学校、平成28年9月には豊里小・中学校の視察等を行い、住民の意見について協議を重ねまして、美里町学校再編ビジョン、美里町中学校再編整備基本構想を策定して、方向性を定めてきていると。

南郷地域に関して、美里町教育環境審議会の答申で、現状のとおりとしております。その理由の中に、児童の減少により適正規模の保持が困難な地域であるため、これまでの取り組みを生かし、小中一貫などを視野に入れ検討するのが望ましいというふうにあります。しかし、答申の前提として、近い将来の課題を中心に調査、審議したため、おおよそ平成30年度までの基本的な考え方ということにしているところがございます。長期的な視野に立って南郷地域の小中一貫校について考察しますと、南郷地域の小中一貫校は児童生徒の減少に対応することは困難ではないかということで、教育委員会では考えているというところがございます。

裏面に移りまして、教育委員会では長期的な視点を踏まえまして、美里町学校教育環境審議会からの答申にある1学年につき3学級以上の学校規模を基本とするところを尊重いたしまして、美里町全体を視野に美里町学校再編ビジョンを策定しているというところがございます。

その後、住民から、小中一貫校などの方法で南郷中学校を存続させることはできないかというような意見が出されたために、このことを含めて、再度住民の意見を聞くために意見交換会の開催、無記名アンケートの実施によって、住民からの意見等を集約しながら審議を進めたと。こういうところも含めて審議をしてきたと。

その結果として、教育委員会では、美里町学校再編ビジョンに基づいて中学校の再編を進めることを確認しまして、美里町中学校再編整備基本構想を策定しているというところでございます。

それで、5ページ目に中学校再編についてのご意見、ご要望等ということで、これは29年の3月1日付で全戸配布ですね。住民の皆様にも全戸配布している資料を改めてちょっと今回出させていただいているところでございます。192のご意見がございまして、全部を配るといふこととなりますと非常に膨大な量になるということで、全戸配布につきましては要約したものをお配りしているというところで、この中に、7ページになりますが、(イ)というところで、再編反対についてというところで、教育委員会の考える中学校を1校にすることに対して賛成の意見が多かった一方で、次のような反対の意見もありましたということで、地域から学校がなくなるというような心配ですね。あとは、余り町内の中学校を1校にするにはちょっと広いのではないかと。3校を1校にするのではなく、2校体制。ここはちょっと枠組みが違うんですけども、不動堂中と南郷中を合わせていくと、小牛田中はそのまま。このようなところも含めて議論されているということだと思います。

それに対して、教育委員会の考え方につきましては、ここにちょっと長い文章で書いてあるんですけども、部活動ができる規模とか、あとは運動会や文化祭などの団体活動、こういうものが非常に重要だということで、ある程度の規模を確保した学校が必要だということで、町を2つに分ける2校体制でもなく、現在においては1校体制で整備を進めることが望ましいというような見解を出しております。

あとは、意見要望等ということで、当分の間は残したらどうだ、後から合わせたらどうだということについても、2段階方式についても教育委員会で検討したというようなところがございまして、ただ南郷中学校においても生徒数の減少が著しいというようなところもありまして、やはり学校活動にちょっと大きな影響が及ぶというところがあります。そういうところも含めて、教育委員会では整理をしながら、幼稚園、小学校については維持すると、これは堅持するというところで、中学校においては広いエリアに再編することが、子供たち、将来の子供たちにとって望ましいというようなところで整理をしているというところでございます。

さらにということで、下のほうにありますけれども、後から合わせた場合、子供たちがちょっと苦勞するのではないかと、なかなかなじむまで時間がかかるのではないかとというようなところも心配しているというところで書いているところでございます。

あとは、(ウ)としまして、9ページになりますけれども、小中一貫校に関することというこ

とで、ここに各学校で……

○教育長（大友義孝） ちょっと、暫時休憩いたします。

休憩 午前11時32分

---

再開 午前11時40分

○教育長（大友義孝） 再開をさせていただきます。

千葉委員は所用がありまして退席しております。現在のところ、教育長を含め計4名でございます。

議事を続けます。

参事、大変申しわけございません。続けて説明をお願いいたします。

○参事兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） それでは、9ページの（ウ）小中一貫校に関するということについてということで、各地の学校で導入されている小中一貫校についても皆さんの関心が高く、次のようなご提案をいただきましたということで、二重丸の部分ですけれども、町内で1つの小中一貫校を目指すべきではないかと。現在の中学校区単位に小中一貫校をつくってはどうかと。小牛田地域と南郷地域にそれぞれ小中一貫校を1校ずつ整備することのほうがよいのでは。小牛田中と不動堂中を統合して、南郷中は南郷小と小中一貫にするのはどうかというようなお話が出てございまして、これに対しまして教育委員会の考えでは、現在の中学校区単位に小中一貫校を整備したとしても、それによって中学校の生徒数がふえるわけではなく、部活動等に生じている部員数の不足の問題等の解決にはつながりませんと。小牛田地域と南郷地域にそれぞれ小中一貫校を1校ずつ整備する場合についても、南郷中の生徒数の減少の問題は残りますと。やはり児童生徒数の減少に起因する諸問題を解決するためには、小学校と中学校を1つにする縦の再編ではなく、複数の中学校を1つにする横の再編のほうが望ましいと考えますと。

小中一貫校は、平成25年の長野県松本市での取り組みを初めとして、各地の学校でも取り組まれておりますが、制度内容はいまだ整備途中にあるものと教育委員会では受けとめております。

また、小中一貫校は小学校の児童数と中学校の生徒数がともに減少していくことへの対策として行うものではなく、小学校における教育環境と中学校における教育環境がそれぞれしっか

りと構築された後に、小学校と中学校の連携をさらに一層進めることによって、双方の相乗効果を図るために検討されるべきものであると考えております。そのためには、小学校教育と中学校教育において、それぞれの教育環境がしっかりと整備される必要があります。その上で、町内に小中一貫校が望ましいかどうかを検討すべきであり、現在進めている中学校の再編整備の後に、小学校の再編を行う必要が生じたときに、併設型小中一貫校と連携型小中一貫校の両方から導入の検討を行うことのほうが望ましいのではないかと考えております。そのころには、小中一貫校の制度内容も整備され、充実されているものと思われましてということで、整理をしているということで、これは教育委員会の中で、一つ一つ住民からの意見に対する回答を審議していただいた結果、このような形で住民の皆様にお知らせしているということでございます。

それで、11ページになりますが、学校再編これまでの経緯ということで、これはちょっと私、引き継ぎを受けたもので、それを平成24年から25年の教育環境審議会からの流れをざっと大まかに整理をさせていただいているところでございます。ちょっと繰り返しになりますが、平成24年から25年には美里町学校教育環境審議会、これは13回開催しまして、26年3月に答申をしていると。26年度に入りまして、教育委員会で学校教育環境整備について審議を始めたというところで、幼稚園、小学校、中学校の保護者アンケートを実施していると。

27年度に入りまして、学校再編につきまして、住民との意見交換会を2回、8月と11月にそれぞれ3カ所でやっているというところで、あと27年の12月に美里町学校教育環境整備方針というのを作成していると。

28年度に入りまして、美里町学校再編ビジョンを策定いたしまして、その後、議会の全員協議会、行政区長会での説明を経て、住民説明会を8カ所で開催していると。この説明会の中で、小学校再編については反対と。中学校再編についてはある程度理解というようなところで、教育委員会といたしましては、小学校は現状維持、中学校の統合を、再編を推進していくというところで、そういう方向性で平成28年9月から各種意見交換会を進めている。あとは、アンケート調査も先ほど申し上げましたけれども、192名の方からいただいているというようなことで、あと10月から29年の3月までにそれぞれの学校の状況調査を行っている。

29年度に入りまして、28年度の取り組みから、3校を1校に再編することについてご理解をいただいたのではないかとということから、学校再編ビジョンのとおり、3校を1校に再編する方針を確認と。あとは、あわせて教育委員会として、案として、駅東地区を候補として住民の方々にお示ししているということでございます。

それで、29年の3月に整備計画を作成しまして、その後、総合教育会議、議会の全員協議会で説明、その後に保護者説明会を開催している。さらに、29年7月には住民意見交換会、これは7カ所で開催しておりまして、その中で建設候補地、これは駅東ということでお示ししておりますので、その地盤とか土地の購入費、もしくは造成費、そういう部分について資料が十分ではないんでないかというようなご指摘もいただいたというようなところでございます。

平成29年12月に、美里町中学校再編整備基本構想を策定ということで、平成30年に入りましてから予定地の適地選定業務を出して、平成30年6月には議会の全員協議会で今後の取り組みということで内容を説明いたしまして、平成30年7月に学校教育環境整備室を設置したというような流れを整理したものと。ちょっと繰り返しになりますけれども、添付させていただいてございます。

とりあえず、区切りとしてはここまでということになると思いますので、ご審議よろしくお願いたします。

○教育長（大友義孝） まず、時間的な部分が押し迫ってはいるんですが、今参事のほうから説明をいただきましたように、もう一度学校再編について振り返りをしまして、整理をしていただきました。特に住民の皆さんというか、町長のほうにも意見、要望書が提出され、教育委員会のほうにも中学校の再編について要望書が提出されている現状でございます。

その中で、いろいろと教育委員会のほうで、もう一度振り返り、整理してもらったのがこういった形であると。その中で中学校再編についてのご意見、ご要望をいただいたものに対し、教育委員会の考え方をまとめたものを平成29年3月1日に全戸配布をしているということで、当然この教育委員会としての考え方を示すに当たりましては、委員会の中で、会議録にあるかどうかは存じ上げませんが、結果的にはこういったことをまとめたものを教育委員会として可としなければ住民配布はできない、そういったことであつたろうというふうに認識をしています。あくまでもこれは事務局案ではなくて、教育委員会の考え方であるということを示していたものですから、こういった形で進められてきたということでの確信を持ちたいなというふうに思っておりますが、皆さんからご意見があれば頂戴したいと思いますけれども、いかがでしょうか。いろんな長い年月をかけてご議論いただいた部分でございます。成澤委員、どうぞ。

○委員（成澤明子） アンケートを実施したり、それから住民意見交換会をしたりしていた最中は、みんなはいろいろ不安はあつたり、わからない部分があつたりはするものの、再編していくということには希望を持っているんだなという印象を受けて、そして結論も出したわけなん

ですが、何か最近になって小中一貫校が考えられないのかとかという意見が出たことに対して、応えるだけの内容になっていると思いますけれども、11ページですけれども、平成28年の住民意向の把握、7ないし8割が3校を1校再編に理解というこの数字の根拠というか。結局、100人いる中で、例えば20人が参加したと。けれども、参加しなかった人は、じゃあどんな理由かということ、忙しいとか、関心がないとか、もう進めている人たちに対して信頼しているとかという、いろんな不参加の人の意見があると思うんですけれども、七、八割というのはどういうところから出てくるのですか。

○参事兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） これは、実際説明会とか意見交換会を開催して、……

○委員（成澤明子） その中ですか。

○参事兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） 中ですね。その中で、ある程度いろんな意見をいただいた中を、それをちょっと読み解くというか、その意見についてこれは賛成だとか、これは反対だというようなところを、要は反対意見がある程度どのくらいあるかというようなところ、賛成意見がどれくらいあるかというところを、当時大体七、八割ぐらいではないかというような理解なのかなというところと、あとちょっとこれは正確ではないんですが、私、こちらに来てから、この192の意見、あとは意見交換会がございまして、その賛成、反対を分けて、どれくらい賛成なのかというところを出してみたいです。参考までにです。そうしますと、大体66から67%ぐらいが賛成というところで、ちょっとこれの検証になるかわからないんですけれども、私の中身を見たところは、7割近くが賛成をしています。

ただ、ここに書いてありますけれども、これは引き継ぎの中で七、八割というところがありますので、ここは確認しないとわかりませんので、ちょっと確認をしたいなと思います。

○教育長（大友義孝） 成澤委員。

○委員（成澤明子） 私は、意見交換会とかアンケートとか直接参加していない人も含めて、その中の七、八割だと思ったんだけど、そうでなくて、アンケートとか意見交換会の中の（「そうですね」の声あり）七、八割はというのであれば、実際に中学校や高校とか、あるいは地域の方の意見を聞いた印象と一致します。そのときの印象はこんな感じだったので。印象に残っているのは、中学生が、自分は今の学校にすごく誇りを持っているので、なくなるということに対しては非常にどうかと思う。けれども、実際に教わることを考えると、例えば数学の先生が1人じゃなく2人とか、英語の先生が2人じゃなく3人だとか、理科の先生がこうだと

ということになったとしたら、自分は勉強する上でいいのなかと思うという中学生がいたんですね、そういうことを話したら。だから、この中学生の意見を聞いてよかったなとそのとき思ったんですね。

○教育長（大友義孝） なるほど、そうですね。

○委員（成澤明子） 誇りを持っていると言っていましたよ。けれどもってね。

○教育長（大友義孝） 私も誇りを持っているというのは、留守委員さんの息子さんに言われたのがうんと印象があるんです。かつて、今から10年以上前ですかね。そのことは印象に残っています、同じことではないかなというふうに今感じたところでもございました。

アンケートとか住民意見交換会に参加をされた方たちからしか今読み取ることができませんが、参加していない方たちの数が圧倒的に多いわけですね。そういう中でどういうふうなものかなということを感じたときに、教育委員会としてやれることはやってきて、説明といいますか意見交換は通してきているわけです。ただ、これをもって進めるということになれば、1軒ずつ戸別訪問をしながら説明、意見交換をするという手もあるんでしょうけれども、それはまさに物すごい数、労力も必要となる。いろんな意見交換会の参集の仕方とかあるんだとは思いますが、この次、教育委員会としても次のステップに入るわけなので、そのときにもう少しこの意見交換会の持ち方という部分については、もう一回考えてみなければならぬのかなと。やり方をですね。そういうふうな思いでもいるところでもございます。なかなかそれが見つからないんですね。でも、それを何とかしていただく工夫をしなければならぬというふうに思っています。

いかがでしょうか。後藤委員さん。

○委員（後藤眞琴） これ、11ページのことなんですけれども、みんなに渡っている。これは、こういうものが住民の方に渡りますと言葉がひとり歩きしますので、その言葉遣いはかなり注意しなければならないと思うんですね。

それで、ここで住民説明会と。これはあくまでも住民との意見交換会だということで教育委員会ではしてきておりますので、その辺のところ。

それから、統合という言葉は、1つの学校に統合される意味合いが強くないかということで、再編と。中学校のあり方をもう一度鑑みて見直すんだという意味合いを込めて統合という言葉は避けてきたんですね。

それから、学校再編ビジョンのとおりと言いますと、この再編ビジョンを示しながら、住民との意見交換会を通して、この訂正すべきところ、考え直すところは考え直すんだということ

で、とおりでなくて、それに基づくと。基本的なところはこういうものですよというふうに、教育委員会ではずっと話し合いをしてきたもので、それからこれも先ほど成澤委員から説明があった平成28年の住民意向把握とありますと、これこそかなり問題になりますので、192人のうちのという、これは自由アンケートですよ。そこを限定したうえで、これは教育委員会でも、賛成が何人いて、それで賛成と反対にはっきり分けられない部分もあったんです。そういうことも話し合った上で、何%とかいうことも話し合っているんです。ですから、その辺のところも限定した上で、192人のうちのこれこれがというふうに限定しておけば、そのことですよということがはっきりわかるんじゃないかと。このままだと、繰り返しになりますけれども、住民意向を平成28年度に把握したと。どんな把握したんだということになってきますと、七、八割がということになりますと、かなりこっち、説明できない部分も出てくるかと思しますので、その辺のところをよろしく願います。

○参事兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） ちょっと私もなかなか資料をつくる際に、そこら辺、ちょっとそこまで配慮をしていなかったので大変申しわけないんですが、そういう流れでずっと進んできているということですので、ここの部分につきましては今アドバイスいただきましたので、それについてはちょっと修正をさせていただければというふうに思っています。

○委員（後藤眞琴） それから、もう一つ。192人のあれは、本当に長い時間をかけて一つ一つ教育委員会の意見でここに述べられております。あれをみんなで協議して考えたもの。本当に長時間やりましたよね。そういうことですので、住民のこれから説明会や意見交換会でこちらの考え方を説明する場合には、その辺もよろしく願います。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。

私もいろんな関係機関の皆さんとお会いして意見交換をする場が、今後あるかと思えます。こういったことが教育委員会で話し合われてきていますということに私はお話をさせていただきたいと思っておるところでございます。それでよろしいですよ。（「はい」「よろしく願います」の声あり）

それでは、いろいろと学校で言うところの振り返りというところでございますけれども、一応このような形で確認を出ささせていただき大変ありがとうございます。

そして、次のステップに向けて、12ページから将来の部分についてということが残ってございます。参事、少し手短に目を通したいと思えます。

○参事兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） わかりました。11、12、13ページは、私のほうでつくらせていただいたというか、現在、現時点での私の理解というか、そういうところ

ろでございますので、そういうお含みでよろしくお願ひしたいなと思っております。

まず、12ページでございます。美里町の将来の教育環境についてということで、現状につきましては、全国的な傾向、これは人口減少、都市部への人口集中により地域が衰退。教育環境の変化ということで、児童数の減少、学校施設の劣化。こういう中で、将来を見据えた早急な対策が必要ということで、学校施設の現状ということでここに書いてございます。幼稚園が3校、小学校が6校、中学校が3校。これに対しまして、再編ビジョンの中で、幼稚園3校につきましては、まずそのまま。ビジョンの中には出てきてございませんので。小学校につきましては、今現在6校ありますけれども3校に再編と、1校も視野に入れていくと。中学校につきましては3校を1校に再編ということで、ビジョンの中でうたっております。

それで、指針ということで、美里町の総合計画、総合戦略がございまして、これが町の根幹となる計画でございまして、その中で人口減少の抑制をしていく、減り方を緩やかにしていくというところで、将来的には人口を維持していくというところが目標ということになってございます。

それで、重点課題として、教育環境、人材育成の部分、あとは産業振興、少子高齢化の対策、子育て環境の整備。この4つが総合計画の中での重点課題ということになってございまして、これらの政策を連動させながら、トータルで総合計画を実現していく、人口減少を抑制していくというところで考えているところでございます。

その中で、キーワードとして人口を減らさないということを考えていきますと、美里町に人を残す、あとは戻す、あとは新しく入っていただくということで、残す、戻す、入れるということがキーワードかなというところで、現在価値観が多様化して、とまりづらい世の中となっているんですが、私たちの町という意識がなかなか薄れてきている中で、美里で育ち、美里を思う気持ちを育成していくことがこの町の発展につながるのではないかと考えているところでございます。

基本方針といたしまして、美里町学校教育環境整備方針ということで、平成27年の12月に策定してございますけれども、これはそこに載っているはじめにというところの文章をそのまま抜き出しておりますけれども、それぞれの地域のよさを引き継ぎ、故郷に誇りを持つ人間関係を育て、美里町で学べてよかった、将来美里町で頑張りたいという故郷を愛する子供たちの育成ということをうたっております。

そういうような中で、ちょっと私、勝手にここに書きましたけれども、郷土を愛する美里人の育成ということで、幼稚園、小学校、中学校の各段階で育成プログラムをしっかりとって、

連動して実施していくことが必要ではないかというところでございます。

13ページ目に育成プログラムイメージということで書かせていただきました。一番ベースとなるものが、子供を産み育てたい環境をまずしっかりとつくと。そういう中で、ステップ1として基盤、これは幼稚園、保育所になりますけれども、学びに備えた基盤を確立していく。先を見据え基盤をつくるということで、就学前の教育で必要なことをやっていくと。ステップ2といたしまして、基礎ということで、生まれ育った地域を学び、地元を愛する心を育成していくということで、小学校は現在6校ございます。それで、当面というか現状を維持していくというようなところの考えに立ってございますけれども、そういうような中で、自分が住む地域のことをしっかり考えるということが大事なんではないかというところでございます。ここに、いろいろと考えられるようなところを例として挙げさせていただいているところでございます。

それで、それぞれの小学校で、それぞれ自分が住む地域のことを学びながら、中学校になった場合、3校を1校に統合するというところで考えてございます。ここで、ステップ3として応用ということで、町の未来を考え、美里を愛する心を育成していくということで、もう少し広い意味で美里全体のところで中学生にそういうところ、意識を持ちながら学んでいただくといのかなというイメージでこのように書いてございます。自分が住む町を考えるということで、美里の未来を考えるコンテストみたいなものやってみたりとか、いろいろな取り組みをしながら、美里のことをよく知ると。歴史とか、あと将来のことを考えてみるとか、そういうところが将来の美里を活性化させていく、人が残っていくことにつながっていくことにはなるんじゃないかなというふうなちょっとイメージで、恐らくこういう部分につきましては教育委員会のほうでもほぼ同様のイメージがあるのかなと。

やはり学校教育を考えていったときに、やっぱり子供たちのために、未来の子供たちのためにというところが一番だと思いますので、こういう議論を進めていく中で、再編を進めていく中で、やはりその時代というか、その状況に即した環境、その中で一番いい環境をつくっていくということが大事になるかというふうに思いますので、今後こういうものをたたき台にしながら、実際の行動というか動きにつなげていけるような議論を進めていければなど。

やはり統合とか、失礼しました。再編ですね。再編ということをちょっとネガティブな感じで、ちょっと余り前向きでないような捉え方を、私もちょっとわからなかったので、再編という人が少なくなってそれでくっつけるのかなとか、そういう印象がちょっと私、あったんですけども、そうではなくて、その状況に応じてやっぱりベストなよりよい環境をつくってい

くんだと。こういう学校をつくっていくんだというような、ちょっと前向きにいろいろと考えていくことが必要なのかなど。どんな校舎がいいとか、どんな制服がいいとか、校歌はどんなんだとか、そういう前向きにちょっと議論していけるような統合になると、町民の方も関心を持って見ていただけるのではないかというふうに考えておりました、そういう仕掛けを、仕掛けと言ったらおかしいんですけども、そういう取り組みを進めていく必要があるのではないかというふうに考えているということで、今回このように資料を出させていただいたということでございます。

すみません、ちょっと長くなりました。以上でございます。

○教育長（大友義孝） ありがとうございます。12ページ、13ページについては、室長のほうが今構想を練っているところであるということで、今回初めてこれを示させていただいたということでございます。今後、こういったことをきちっと作り上げて、取り組みを、参事が言われるように再編イコール前向きな議論に展開していきたいというふうな考え方で進めるためにも、これをきちんとしたものにしていかなければならない。そういうふうなことでございますので、今後ひとつ協議をお願いしたいと思いますので、今日は初めて示したものでございますので、どうぞごらんになって、次回以降、いろいろとお知恵をおかりしたいなというふうに思っております。よろしく願いいたします。

今現在、何かこの部分についてご意見がありますればお伺いいたしますが。後藤委員、どうぞ。

○委員（後藤眞琴） 最後の子供を産み育てたい環境というのは、これは美里町だけのことを考えていますよね。例えば、最初は学びに備えた基礎、基盤を確立して幼稚園、保育所。生まれ育った地域を学び、地元を愛する心を育成と。小学校でそれだけかというと、それだけではないですね。（「そうですね」の声あり）この生まれ育った地域を学ぶためには、基礎学力がないと学べないですね。その辺のところも考慮しながらしていかないと、美里町の郷土を愛する心だけを育てればいいのかというふうな捉え方もされちゃうかもしれませんので、この辺のところもこれからいろいろ考えていかなければならないと思います。

でも、よく短期間でまとめてくれたなと感心しています。

○教育長（大友義孝） そうですね。ありがとうございます。

○委員（後藤眞琴） 室長、ここに来られたのは7月1日付ですね。それなのに、本当によくまとめてある。どうもありがとうございます。

○参事兼学校教育環境整備室長（佐藤功太郎） いえいえ、とんでもないです。

○教育長（大友義孝） 物すごくイメージしやすいといえますか、これからいろいろ協議をさせていただきたいと思います。

この件については、以上のような形でよろしいでしょうか。これから前向きに進めていくということにしたいと思います。

それでは、日程第10、美里町学校再編についての継続協議はこれで終了させていただきます。

もうお昼の時間なのですが、もう1件だけ秘密会の部分を残してございます。3件ありますので、これ続けて行ってよろしいでしょうか。（「はい」の声あり）じゃあ、参事、申しわけないんだけれども、齋藤先生に来ていただいて秘密会の部分を実施したいと思います。

それでは、暫時休憩をいたします。

休憩 午後0時14分

---

再開 午後0時19分

○教育長（大友義孝） それでは、再開をさせていただきます。

---

【秘密会】

【秘密会】終了

午後0時47分 閉会

上記会議の経過は、事務局教育総務課 角田克江が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名いたします。

平成 年 月 日

署名委員 \_\_\_\_\_

署名委員 \_\_\_\_\_